



## 「にかほ市飲食応援消費還元事業」参加飲食店等募集のお知らせ

昨年の「おうちでレストラン」をリニューアルし、今年は店内での飲食も対象として「おでかけレストラン・おうちでレストラン」事業を実施するにあたり、参加飲食店を次のとおり募集します。

### 1 事業の概要

今年は、ここが変わりました！

○テイクアウトだけでなく、店内飲食も対象です。

○スタンプは500円ごとに一つ。台紙一枚あたり15個。(累計7,500円以上の利用で一枚がいっぱいになります。)

○消費者に届く『市内の参加店舗で使用できる商品券』は、

大型店以外のお店で使える券2,000円分+大型店でも使える券1,000円分=3,000円分です。

○還元された商品券をさらに飲食店で利用した分は、スタンプの対象外です。

○にかほ市民のほか、にかほ市に通勤通学の方が対象です。

○冠婚葬祭など大人数での利用は対象外です。

### 【事業の大まかな流れ】

(1)市民の皆様へ広報6月1日号と一緒にスタンプカード(応募ハガキ)を全戸配布します。※参加店舗にも備えます。

(2)スタンプ付与飲食店(参加店舗)が、店内飲食やテイクアウトの金額に応じてスタンプを押します。

(3)消費者がスタンプを貯めてスタンプカード(応募ハガキ)を市に送ると、商品券が自宅に郵送されます。

※消費者は、新たな台紙で何度でも応募できます。

**【実施期間】** 令和3年6月1日から令和3年8月31日まで ※還元分商品券がなくなり次第終了。

残数はホームページ等で随時お知らせします。

### 2 参加店舗の要件

(1)にかほ市内に店舗を有し、食品衛生法に基づく飲食店営業または喫茶店営業の営業許可を受けた法人、個人事業者であること。

(2)テイクアウトや宅配を行う場合は、持ち帰り商品等※1を提供できる事業者であること。

※1 客の注文に応じて店内で調理し、持ち帰りや出前で販売する弁当や総菜等をいう。

(3)制度に遵守することに誓約した事業者であること。

申込みいただいた情報は、チラシや専用ホームページで周知します。

ホームページ用の店舗外観の写真を、委託業者が撮影に回ります。ご協力をお願いします。

### 3 参加店舗の手続き

(1) **受付期間** 令和3年5月13日(木)午後5時必着 ※間に合わない場合、先にFAX等で連絡ください

(2) **提出書類** にかほ市飲食応援消費還元事業参加申請書兼誓約書とその添付書類

(3) **提出場所** にかほ市役所 象潟庁舎 商工政策課、金浦庁舎 市民サービスセンター、  
仁賀保庁舎 市民サービス班

# にかほ市飲食応援消費還元事業

## 「おでかけレストラン・おうちでレストラン」

市民が飲食店で店内飲食やテイクアウト

市民へ還元（商品券）

再度市内事業者等へ循環

